

千葉県中核地域生活支援センターニュースレター

# ちばの地域福祉

「千葉県で生まれ、育ち、学び、働き、活動に参加し、人生を全うすること」

千葉県千葉リハビリテーションセンター  
高次脳機能障害支援センター  
支援センター長 太田 令子

「地域」とは何を指すのか、議論されるどころです。しかし、千葉県に住んでいる人は、人生の中で標題のいずれかを体験している人でしょう。個人的なことでは、千葉リハビリテーションセンターで働き始めて25年ほどは、身体や知的な障害を持つお子さんやその御家族の方とともに過ごしてきました。こうした仕事を通して、生まれるということ、育つということ、学ぶということは、否応なく「千葉県」という枠組みに組み込まれることだと実感しました。千葉県の小児医療の整備や、子育ての施策の充実度、住民活動の状況、学校教育の問題、物価や税金など住みやすさの程度等々、枠組みの中味は多種多様です。

後半の10年近くは、高次脳機能障害を持つ人たちとともに過ごしてきました。働くということ、地域社会で展開されている活動に参加するということ、住み慣れた土地で人生を全うすることもまた、否応なく「千葉県」という枠組みに組み込まれることだと実感したのです。働き盛りの人が障害を負って再び働くための支援をする機関や事業の充実度、働きたいと願う人たちに必要な力をつけていけるための事業や活動、企業で働くことは困難でも住み慣れた場所で働く福祉施設の整備、働くことは難しくても通える範囲にある日中活動の場や内容の多様性等々。

子どもから出発し大人の方の支援に重心が移っても、私の仕事にはいつも「福祉」がついて回りました。そこでは、いつも人の「こころ」の豊かさが保障できるかどうかの問題にされてきたように思います。その人が住み慣れたその場所、その人を周る人たち、自然、文化、便利さを、安心でき、安全に享受することができるかが問われていたのだと思います。地域福祉とは、なんぞやといった難しいことは分かりません。でも、その人の手の届くところに、こうした安心や安全、充実感があるといいなと思います。

## わたしのまちの地域福祉

地域関係者が安心して相談できるワンストップ相談窓口を目指す

～ 鴨川市福祉総合相談センターへの歩みについて～

鴨川市福祉総合相談センター（鴨川市地域包括支援センター）

センター長 鈴木 幸雄

鴨川市では、平成24年4月1日にこれまでの市直営の地域包括支援センターの機能を拡充し、高齢者だけではなく、児童・障害者・DVなどの福祉に関する総合的な相談窓口として、福祉総合相談センターを立上げました。

通常、行政においてはそれぞれ法律に基づき部署が分かれていることが多く、このような、「福祉総合窓口の取組み」を行なう自治体はまだ全国的にも少数といえる状況にあります。

では、なぜ鴨川市がこのような取組みを行なうことにしたのかということですが、鴨川市では、これまで市直営の地域包括支援センターにより、高齢者についての総合相談受付を行なってきました。

しかし、最近の事例として、高齢者虐待などへの対応にあたり、虐待者が精神障害者であったり、高齢者でアルコール中毒者であったり、子育てをしながら介護をしている世帯など、これまでの高齢者に対応する仕組みづくりだけでは、解決に結びつかないと感じる相談が増えてきました。

このような相談に対応していくためには、従来の高齢者・障害者、児童と言った考えに捉われない住民目線の視点から、高齢者以外の福祉分野とも一体的な動きができる組織を作れなければ根本的な解決を図ることができません。

そこで、鴨川市では、これまでの専門職の相談機関としての地域包括支援センターの機能を拡充し、名称を「福祉総合相談センター」に改め、高齢者の相談支援に加えて、児童・障害の相談支援を行なう経験豊富な専門の社会福祉士を追加配置することにより「福祉総合相談体制の確立」を図りました。

現在、職員は、正職員7名（社会福祉士2名、主任介護支援専門員3名、保健師1名、事務職員1名）予防プラン作成が中心の臨時職員が2名の9名体制にて業務を行なっています。この職員のうち社会福祉士1名が児童・障害者・DVの相談支援を行っています。

現在、総合的支援に向けた取組みとしては、高齢者虐待、児童虐待、障害者虐待の3虐待への共通の対応の仕組みづくりに取り組んでいます。これまで3種類の虐待については、それぞれで取り組んでいたところですが、地域啓発など、共通する部分をみんなで取り組んでいけるように協議しているところです。

こうした共同体制の構築を図ることにより、分野を超えた多重問題のケースであっても、解決に向けた高い能力を有する福祉総合相談センターとして活動が出来る形を作れたのかなと思っています。

現在、鴨川市では地域福祉の推進に努めているところですが、地域関係者が相談を受けて、解決が難しい相談を福祉総合相談センターへつないでもらっています。そのため、寄せられる相談の多くは、解決が困難な相談となっています。これらの問題について、専門職としての英知を結集して解決につなげることで、地域の関係者からの信頼を得られる組織としての存在が、福祉総合相談センターの役割であると考えています。

そして、信頼のあるつなぎ先の相談機関があつてこそ、地域関係者も安心して地域の相談を受けることが出来ると考えます。そしてこの仕組みが結果的に地域全体のネットワーク機能の強化につながると考えています。

これからも地域関係者から信頼と期待をされる総合相談機関として機能の強化と充実に向けて取り組んでいきたいと考えています。

# ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

## 障がい者就労・生活さぽーとピース

### \*NPO 法人みのり福祉会

みのり福祉会は平成 21 年に設立されました。地域の皆さんの声を大事にしながらニードを吸い上げて、障がいのある人一人一人が「誰もが」「ありのままに、その人らしく」「地域で暮らすことができる」地域社会の実現を図ることを目的に事業所を立ち上げてきました。

平成 21 年 4 月にみのりホーム（グループホーム）、7 月に障がい者就労・生活さぽーとピース（就労移行支援）、平成 22 年 4 月にひまわり（児童デイサービス）、平成 23 年 1 月にみのりホーム 2（グループホーム）を設立しました。8 月には就労継続支援 B 型の「青空協同組合（仮称）」がオープンする予定です。

### \*障がい者就労・生活さぽーとピース

さぽーと・ピースは精神障がい、知的障がいのある方が就労を目指して通っています。今までに 6 名の方が就労しました。

現在、クロネコメール便の配送、受注作業、畑仕事、しいたけ栽培、養鶏等の作業を行っています。

みんなで協力して作ったおいしい卵や野菜は近隣のスーパーに出荷したり、近隣の方々にリアカーで販売をしています。その他にも卵は地元の喫茶室のケーキ用に出荷したり、地元天丼の有名店に出荷するなど、様々な所で評判となっています。その他にも地元でのイベントに参加しクッキー・ケーキの販売を行っています。

さぽーと・ピースでは仕事探だけでなく、地域で暮らすための人間関係づくりも必要と考えています。今まで外に出ることのできなかつた方達も作業を通して一緒に汗を流しながら交流し、就労を目指しています。ぜひ機会があればおいしい卵を召し上がってみてください。

「卵かけごはん」がおいしいですよ。

【取材圏域：すけっと（印旛圏域）】



#### 問い合わせ先

障がい者就労・生活さぽーとピース  
住所：四街道市物井 1798-15  
TEL/FAX 043-424-1004



## ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

### 第11回千葉県障害者グループホーム講座 障害者グループホームの作り方

〔内容〕より多くの方々がグループホームを選択できるよう、グループホームを選択できるよう、グループホーム開設に関心のある方々に対し、開設から運営まで具体的な流れ、設置後の運営について、ご説明する講座を開きます。グループホーム開設を考えられている方、関心のある方、どうぞご参加下さい。

〔日時〕平成24年7月24日(火) 13時00分～16時30分(受付開始 12時30分～)

〔会場〕千葉県庁 南庁舎9階第3会議室 〔参加費〕無料

〔定員〕70名(定員を超えた場合は、締切日の前に受付を終了させて頂くことがあります)

〔申込方法〕下記のご連絡先にFAXまたは電話でお申し込み下さい。※7月10日(火) 17時 締切り

FAXの場合:「第11回千葉県障害者グループホーム講座参加申し込み」とお書きになり、お名前、ご住所、ご連絡先、ご所属、手話通訳や車椅子用席等、必要な支援がございましたら、ご記入の上、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

〔申込先〕香取障害者支援センター 香取圏域障害者グループホーム等支援ワーカー【担当:逸見<sup>へんみ</sup>】

TEL:0478-52-9920 FAX:0478-79-9199 Email:[s-henmi@rosario.jp](mailto:s-henmi@rosario.jp)

### NPO法人 PACガーディアンズ 第5回 成年後見人候補者養成講座

〔内容〕障害のある方とご家族、一般市民の方々を対象に、社会的関心が高まっている成年後見について、より詳細な制度的内容や考え方を学べると同時に、申し立ての実際、後見人業務の実相、後見制度利用に必要な福祉制度的内容などを、それぞれの領域に造詣の深いご専門の方々を講師にして学んでいけるプログラムです。また、PACガーディアンズの法人後見は、2名1組の複数で後見事務を担当していただいています。事務執行の方々には充実したフォロー研修も用意しております。本講座受講後は当法人の後見事務執行者に登録されますようお願い致します。どうか、奮ってのご参加をお願い致します。

〔日時〕 1回目 8月4日(土) 10時00分～16時30分(受付開始は9時30分より)

2回目 8月5日(日) 9時30分～16時30分(受付開始は9時00分より)

〔定員〕30名(定員を超えた場合はお断りすることがあります)

〔資料代〕5,000円 〔懇親会〕5,000円(2日目終了後17時00分から、会場近くの福来園にて行います)

〔会場〕千葉市ビジネス支援センター会議室4(きぼーる15階)

〔申込方法〕「PACガーディアンズ第5回成年後見人候補者養成講座」とお書きになり、お名前、ご連絡先、ご所属、懇親会の出欠をご記入の上、下記お問い合わせ先にFAXまたはメールにてご連絡ください。

〔申込先〕NPO法人 PACガーディアンズ

FAX:047-407-4860 Email:[info@pacg.jp](mailto:info@pacg.jp)

発行元:千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局・編集:海匝ネットワーク(海匝圏域)旭市イの1775 TEL:0479-60-2578 FAX:0479-60-2579

※内容についてのお問い合わせは、海匝ネットワーク(担当:丸山)までお願いします。